

マンション支援事業

分譲マンションの管理組合や区分所有者に対し、マンション管理に関する諸問題について、その対処方法等の相談を受け付けています。

■ 管理運営相談

- 日 時：毎月第2・4水曜日午後1時から午後4時まで
- 時 間：1回につき50分程度
- 場 所：品川区役所本庁舎6階 住宅課
- 相談員：マンション管理士
- 申 込：相談希望日の1週間前までに電話予約☎



管理運営全般に関する相談

■ 建替・修繕相談

- 日 時：毎月第3火曜日午後1時から午後4時まで
- 時 間：1回につき90分程度
- 場 所：品川区役所本庁舎6階 住宅課
- 相談員：弁護士、一級建築士、マンション管理士
- 申 込：相談希望日の1週間前までに電話予約☎



建替・修繕全般に関する相談

■ 相談員派遣

- 時 間：1回につき2時間程度
- 回 数：1管理組合につき3回まで
- 相談員：一級建築士、マンション管理士
- 申 込：派遣希望日の1週間前までに電話予約☎



組合の理事会等に相談員を派遣

■ アドバイザー制度利用助成

区内分譲マンションを対象に、(公財)東京都防災・建築まちづくりセンターが実施する『建替え・改修アドバイザー制度』の派遣料を1回まで全額助成します。予算に限りがあるため、助成を希望される場合は、事前にご相談ください。

問い合わせ先：品川区 住宅課 住宅運営担当

電話：03-5742-6776 FAX：03-5742-6963



○ お 申 込 み の 流 れ ○

申 込 者

住 宅 課

マンション
管理士会

①管理運営、②建替え・修繕、③相談員派遣

1
週
間
前
予
約

電話申込

申込受付
(5742-6776)

相談依頼
受付

相
談
当
日

住宅課来庁
(本庁舎 6 階)

相 談

マンション
管理組合

派 遣

または

- ・キャンセルされる場合は、分かった段階でご連絡いただきますようお願い申し上げます。
- ・住宅課窓口にも早めにご到着された場合は、ご予約時間までお待ちいただきます。

～ そ の 他 の 支 援 ～

■ セミナー

マンション管理の諸問題について、専門家を招き講演会等のセミナー開催（年2回）を実施しています。

■ マンション管理状況届出制度

昭和58年以前に建てられた6戸以上の分譲マンションを『要届出マンション』とし、届出のお願いとともに必要に応じて管理状況改善に向けた助言、ならびに専門家による現地調査を実施しています。

■ 耐震相談

マンション耐震化アドバイザー派遣や耐震改修、助成制度などに関するご相談・お問い合わせは下記へお願いします。

担当：建築課 耐震化促進担当（電話：03-5742-6634 FAX：03-5742-6898）